

【情報館】・特にことわりのないものは8月3日(月)から申し込みを受け付けます。・費用などの記載がないものは無料です。



平成27年度臨時福祉給付金の申請受け付けを開始

給付対象となる可能性のある世帯に8月上旬から申請書を郵送します。
申請期間 8月4日(火)～12月28日(月)

対平成27年1月1日に、所沢市に住民登録があり、27年度の市民税(均等割)が非課税の方(市民税が課税されている方の扶養親族・生活保護受給者などは除く)
給付額 対象者1人につき6千円
◎給付金を装った「振り込み詐欺」にご注意ください!

臨時福祉給付金専用ダイヤル
☎0120-8500-2226

振り込み詐欺が多発!

市内で24件、約7、007万円の被害が発生(7月21日現在)。
◆最近、犯人がよく使用する言葉
▼「電車がカバンを忘れた。すぐにお金が必要」など
◆「携帯電話を失くしたので新しい番号を登録して」「会社から携帯電話を支給されたからこの番号を登録して」と犯人の電話番号を登録させた後、登録した番号で掛けて、息子



夜間納税・相談窓口

開設日 8月3日(月)・31日(月)、9月1日(火)
午後5時15分～8時

災害、けが、病気、失業などで収入が著しく減り、納期限までに納められないときは、お早めにご相談ください。電話による納税相談も受け付けます。



8月31日(月)は

- ◆市・県民税(第2期)
- ◆国民健康保険税(第2期)

の納期限です

▶納付書に記載された納付場所で、納期限までに納めてください。

市役所2階収税課
☎2998-9073

や孫だと信用させる

◆怪しい電話が掛かってきたら

▼いったん電話を切って、息子や孫に事実を確認(携帯電話なら古い番号に掛ける) ▼家族や警察に相談
▼知らない人には絶対にお金を渡さない ▼普段から留守番電話を活用
問 防犯対策室 ☎2998-9090

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

保険料を未納のままにしておくると高齢になったときに受給できる老齢基礎年金▼事故や病気などで障害者になったときの障害基礎年金▼生計の中心者を失ったときに遺族に支給される遺族基礎年金などを受給できないうことがあります。保険料は、期限内に納めましょう。

保険料 月額15、590円
留意事項 ▼原則2年を経過した保険料は納付不可▼平成24年10月から27年9月までの時限措置で、過去10年分をさかのぼって納付可能

▼納付書がない方は所沢年金事務所 ☎2998-0170へ連絡
問 市民課国民年金担当 ☎2998-9095

ひとり親家庭等医療費助成制度

対 次のいずれかに該当する18歳までの児童と、その児童を養育している父、母、または養育者
①父母が離婚した児童②父または母が死亡した児童③父または母に一定の障害がある児童④その他の理由

で父または母がいない児童など
対 象 医療費 保険診療分の自己負担金(高額療養費や付加給付金を除く)
留意事項 ▼児童が18歳になった年の年度末までが対象▼制度を利用するには申請が必要▼申請者やその配偶者および生計を同じくしている直系親族、兄弟姉妹の所得制限あり▼児童が児童福祉施設(母子生活支援施設・通園施設などを除く)などに入所の場合は対象外
問 こども支援課 ☎2998-9124

児童扶養手当の現況届の案内を郵送

同 手当の対象者に、案内を郵送します。現況届の提出がないと8月分以降の手当が差し止めで、ご注意ください。
提出期間 8月3日(月)～31日(月)
問 こども支援課 ☎2998-9124

特別児童扶養手当の現況届を郵送

同 手当の対象者に、8月上旬に現況届を郵送します。現況届の提出がないと8月分以降の手当が差し止めになりますので、ご注意ください。
提出期間 8月11日(火)～31日(月)
問 こども福祉課 ☎2998-9223

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の現況届を郵送

同 手当の対象者に、8月上旬に現況届を郵送します。現況届の提出がないと8月分以降の手当が差し止めになりますので、ご注意ください。
提出期間 8月11日(火)～31日(月)
問 障害福祉課 ☎2998-9116

難病患者見舞金

対 市内在住で、指定難病医療受給者証、特定(指定)疾患医療受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方(所沢市重度心身障害福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者を除く)
見舞金 2万5千円
◎平成26年度まで受給していた方も

申請できます。なお、27年度以降は1人1回限りの支給です。

申請受給者証、印鑑、振込先金融機関の本店支店名・口座番号(20歳以上の方は本人名義の口座)を持参の上、市役所1階障害福祉課 ☎2998-9116へ直接

小手指まづくりセンター
施設改修工事による臨時休館

▼体育館:9月1日(火)～3月31日(木) (予定) ▼公民館:11月19日(木)～12月2日(火) (予定)

住民票の写しや印鑑登録証明書の交付などの業務、ロビー端末、コピー機などは利用できます。
問 小手指まづくりセンター ☎2948-1295

チャイルドシート・シートベルト着用促進運動(8月1日(土)～31日(月))

6歳未満の乳幼児を乗せる場合はチャイルドシートを使用しましょう。シートベルトは自動車の後部座席でも着用が義務付けられています。
問 交通安全課 ☎2998-9140



環境保全型農業直接支払交付金

対 環境保全効果の高い営農活動を行う農業者団体
交付金額 8千円/10アール
問 農業振興課 ☎2998-9158

中小企業退職金共済制度

従業員退職金の掛け金の一部を国や市が補助します。掛金は全額非課税・手数料不要で、パートのための特例掛金月額もあります。
問 産業振興課 ☎2998-9157

空間放射線量の測定結果

市内10カ所を測定したところ、平常時の放射線量の限度(自然放射線などを除く)を下回っていました。
測定日 7月10日
測定結果 0.03～0.05マイクロ

超親切的な市役所へ!

休日開庁(毎月第2・第4土曜日の午前中)

8月の休日開庁日 8月8日(土)・22日(土)
午前8時30分～午後0時30分

取り扱い業務	開庁窓口
①転入・転出・転居などの異動届②印鑑登録③住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本証明書などの交付④住民基本台帳カードの申請・交付⑤国民年金の手続き	市役所1階市民課 ①～④ ☎2998-9087 ⑤ ☎2998-9095 (国民年金担当)
⑥国民健康保険の手続き⑦後期高齢者医療制度に関する相談	同1階国民健康保険課 ⑥ ☎2998-9131 ⑦ ☎2998-9218 (後期高齢者医療制度担当)
⑧納税証明書、課税・非課税証明書の交付	市民税課(同1階特設窓口) ☎2998-9064
⑨市税・国民健康保険税の納付⑩納税相談	収税課(同1階特設窓口) ☎2998-9073
上記⑦⑩を除く業務	まちづくりセンター(並木を除く)

◎取り扱い業務の詳細は、事前にお問い合わせの上、お越しく下さい。

シールベルト/時
問 環境対策課 ☎2998-9230

都市計画案・事業計画案の縦覧や保全地域の指定などに関する原案説明会および縦覧

案に対し、意見がある方は、意見書提出できます。

◆所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業の都市計画案ならびに関連する都市計画案
計画案の縦覧 8月3日(月)～17日(月) / 市役所2階中心市街地整備課
◎市庁(「西口北街区」で検索)でもご覧になれます。

対 市内在住・在勤・在学の方、市内で事業を営む方、市内に土地または建築物を所有している方、利害関係のある方
申 8月3日(月)から17日(月)までに、中心市街地整備課 ☎2998-9093

◆所沢駅西口土地区画整理事業(市施行)の事業計画案
計画案の縦覧 8月11日(火)まで / 市役所2階中心市街地整備課
◎市庁(「西口土地区画整理」で検索)でもご覧になれます。

対 事業区域内および周辺に土地または建築物を所有している方、利害関係のある方
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課

◆三ヶ島二丁目地内における里山保全地域の指定
原案説明会 8月22日(土)午前10時 / 市役所6階604会議室
原案の縦覧 8月24日(月)～9月7日(月) / 市役所5階みどり自然課
対 市内在住の方、利害関係のある方
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課

関係のある方
申 8月25日(火)までに、県・市街地整備課 ☎048-830-5386
へ直接・郵送
問 中心市街地整備課 ☎2998-9366

◆所沢東町地区第一種市街地再開発事業(組合施行)の事業計画案
計画案の縦覧 8月18日(火)～31日(月) / 市役所2階中心市街地整備課
◎市庁(「所沢東町」で検索)でもご覧になれます。

対 事業区域内および周辺に土地または建築物を所有している方、利害関係のある方
申 8月18日(火)から9月14日(月)までに、県・市街地整備課 ☎048-830-5386へ直接・郵送
問 中心市街地整備課 ☎2998-9366

◆三ヶ島二丁目地内における里山保全地域の指定
原案説明会 8月22日(土)午前10時 / 市役所6階604会議室
原案の縦覧 8月24日(月)～9月7日(月) / 市役所5階みどり自然課
対 市内在住の方、利害関係のある方
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課

◆三ヶ島二丁目地内における里山保全地域の指定
原案説明会 8月22日(土)午前10時 / 市役所6階604会議室
原案の縦覧 8月24日(月)～9月7日(月) / 市役所5階みどり自然課
対 市内在住の方、利害関係のある方
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課

◆三ヶ島二丁目地内における里山保全地域の指定
原案説明会 8月22日(土)午前10時 / 市役所6階604会議室
原案の縦覧 8月24日(月)～9月7日(月) / 市役所5階みどり自然課
対 市内在住の方、利害関係のある方
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課

◆三ヶ島二丁目地内における里山保全地域の指定
原案説明会 8月22日(土)午前10時 / 市役所6階604会議室
原案の縦覧 8月24日(月)～9月7日(月) / 市役所5階みどり自然課
対 市内在住の方、利害関係のある方
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課

◆三ヶ島二丁目地内における里山保全地域の指定
原案説明会 8月22日(土)午前10時 / 市役所6階604会議室
原案の縦覧 8月24日(月)～9月7日(月) / 市役所5階みどり自然課
対 市内在住の方、利害関係のある方
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課
申 8月24日(月)から9月7日(月)まで / 市役所5階みどり自然課